

提案・要望書

平成23年6月

島根県

島根県政の推進につきましては、日頃から格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県におきましては、財政健全化をはじめとする行財政改革に全力で取り組みながら、産業振興等の各種施策を展開していますが、地域経済の停滞に加え、地域間格差の拡大などにより、行財政運営は非常に厳しい局面を迎えています。

我が国におきましては、東日本大震災に起因する広範かつ甚大な被害からの復興に向け、全国民が一丸となって取り組む必要があります。

国力を維持し、安全で安心な国土を形成するためには、地方の諸課題を解決し、地方への分散を進めることも大事です。

こうした考えに立って、平成24年度の国の予算編成と今後の施策展開において実現していただきたい事項をとりまとめましたので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成23年6月

島根県知事 溝口 善兵衛

島根県議会議長 洲 浜 繁 達

島根県 提案・要望事項(総務省関係)

I 地方行財政の充実強化

1 地方財源の確保

- (1) 平成24年度の地方財政対策においては、東日本大震災の復興財源は別途確保した上で、社会保障関係費の増嵩等を踏まえつつ、地方団体の財政運営に支障が生じないように、必要な地方交付税の総額を確保すること。
- (2) 社会資本整備や高齢化の状況による行政コストの相違に配慮し、一般財源の地方間格差が生じないように、恒常的で十分な規模の財源調整の仕組みを設けること。

2 地方分権改革の推進

- (1) 地方分権改革においては、地方の自由度・裁量性の向上につながるよう地方団体の意見を十分踏まえるとともに、適切な財源措置を行うこと。
- (2) 地域自主戦略交付金については、地方の社会資本整備をはじめとする事業の実施に必要な総額を確保するとともに、財政力が弱い地域や社会資本整備が遅れている地域に配慮した仕組みとすること。

II 東日本大震災後の厳しい経済・雇用情勢への対応

- 1 東日本大震災は、資材不足等による全国的な生産活動の低下、建設業の工期遅延、観光客の減少など産業全般に大きな影響を及ぼしているため、経済活動の停滞や景気の落ち込みに十分に配慮し、必要な経済対策を実施すること。
- 2 その際には、地方の経済・雇用の厳しい実情に配慮し、地方への支援策を十分確保するとともに、財政力が弱い自治体への支援を充実すること。また、地方の実情に応じた運用が可能な制度とすること。
- 3 東日本大震災からの復興に向け、各自治体が独自に講じる支援策に対して十分な財政措置を行うこと。

Ⅲ 離島・過疎地域への支援

1 国境に位置する離島への支援

国境に位置する離島については、領土保全という特別な役割を考慮し、一般の離島振興とは別に、特別の支援措置を講じること。

2 過疎対策事業債（ソフト事業分）の拡充

過疎対策事業債（ソフト事業分）を十分に活用して、過疎地域が抱える課題に、よりの確に対応できるよう、市町村ごとに定められた限度額及び総額を引き上げること。

3 過疎地域の病院等への支援

医師・看護職員の確保、処遇の充実、従事環境の整備等の十分な取組みが行えるよう、過疎地における公立・公的病院等への財源支援措置の充実を図ること。